

令和5年度第6回
杉並区農業委員会 総会

令和5年8月24日（木）

1. 開催日時 令和5年8月24日(木)午後3時30分から5時

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(13人)

会長	13番	秦 孝良			
会長職務代理	5番	飯田 幸弘			
委員	1番	細淵 玉美	7番	小野 実	
	2番	蓮見 紳次	8番	篠 清孝	
	3番	原 修吉	9番	井口 源成	
	4番	野田 一郎	10番	井口 明	
	6番	原田 映史	11番	田原 良規	
			12番	鈴木 宗孝	

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 金澤 潤一

事務局次長 松本 智之

事務局書記 渡辺 泰任

5. 議事日程

【協議事項】

- 1 生産緑地地区の変更について(非公開)
- 2 引き続き農業経営を行っている旨の証明について(非公開)
- 3 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願(非公開)
- 4 杉並区後継者奨励表彰について(非公開)
- 5 杉並区企業的先進農家表彰について(非公開)
- 6 農業経営実態調査の実施について
- 7 農地利用状況調査の実施について
- 8 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正案について

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について(非公開)
- 2 農地の権利移動について(非公開)
- 3 その他

6. 議事

- 事務局長 それでは、令和5年第6回農業委員会総会を開催いたします。本日は、協議事項が8件、報告事項がその他含めて3件ございます。議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- 本日の署名委員は、原委員と野田委員です。よろしくお願いいたします。
- では、協議事項に入りますので、議事進行を議長にお渡ししますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは、協議事項に入ります。1番、生産緑地地区の変更について、みどり公園課よりお願いいたします。
- 事務局 (令和5年度の生産緑地地区に関する都市計画変更の案を説明)
- 議長 只今、みどり公園課から説明がありましたが、いかがでしょうか。
- (協議)
- それでは、変更案について了承することで決定いたします。
- 続きまして、協議事項の2番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、今回は3件ございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長 (1件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
- (協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するというで決定いたします。
- 続きまして2件目についてお願いいたします。
- 事務局長 (2件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
- (協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するというで決定いたします。
- 続きまして3件目についてお願いいたします。
- 事務局長 (3件目の該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明)
- (協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するというで決定いたします。
- 続きまして、協議事項3番、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 (申請年月日、申請者名、住所、買取り申出事由、買取り申出事由発生日、該当生産緑地の地番・面積について説明)

(協議)

- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
続きまして、協議事項4番、杉並区後継者奨励表彰について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 (該当者説明)
- 議長 事務局から説明があった該当者を推薦するという事でよろしいでしょうか。
(異議なし)
- 議長 それでは、その該当者を推薦します。
続きまして、協議事項5番、杉並区企業的先進農家表彰について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 (杉並区企業的先進農家表彰の内容について説明)
- 議長 只今、事務局長より説明がありましたけれど、いかがでしょうか。よろしければ、例年JAに該当者の推薦依頼をお願いしていますので、今年もお願いするという事でいかがでしょうか。
(異議なし)
- 議長 それでは、JAに推薦をお願いしたいと思います。
続きまして、協議事項6番、農業経営実態調査の実施について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 資料ナンバー6-1をご覧ください。例年東京都の農業会議が実施する東京都農作物生産状況調査と合わせて実施しているものです。調査内容としましては、農地台帳の更新調査や区への要望等を聴取するアンケートとなります。次回の総会にて都の農産物生産状況調査票とともに皆さんに配付しますのでご協力をお願いします。私からは以上です。
- 議長 何かご意見ありますでしょうか。
- 野田委員 コロナ以前のように農家の皆様への配布後、回答も改めて自宅に行き回収するやり方に戻りますか。回収に伺っても不在のことも多いので、できれば郵送にさせていただけるとありがたいです。
- 井口明委員 封緘していても、農業委員とはいえ個人情報が含まれる回答文書をあまり預けたがらない農家もいらっしゃるのでは、郵送のほうがよろしいかと思えます。提出がない農家に対する督促の協力はできるとは思いません。

- 事務局 ありがとうございます。それであれば、昨年と同様に回答は郵送中心で考えさせていただきます。催促が必要な際は、また相談させていただければと思います。
- 議長 それでお願いいたします。
- 続きまして、協議事項7番、農地利用状況調査の実施について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 それでは、資料7-1をご覧ください。これまで皆さんからいただいた様々なご意見を踏まえ案を作成いたしました。
- 日程は9月5日、6日の2日間で回り切る予定としています。まず、9月5日に、共通ルートとしまして委員全員でB評価や課題がある農地を回ろうと考えております。6日は、北と南の2ルートで、委員を二手に分けて回る予定としています。調査後、次回の総会において、指導対象となった農地に関する指導方針などを検討する予定です。
- 評価方法は、昨年と同様です。AからDの判定でご評価いただきたいと思います。両日のルート表を添付していますのでご高覧ください。
- 当日は、9時に産業振興センターに集合していただきまして、マイクロバスにて現地調査をします。私からは以上となります。
- 議長 ありがとうございます。何かご意見ありますでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 それでは、今年も農地利用状況調査をよろしく申し上げます。
- 続きまして、協議事項8番、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正案について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 資料8をご覧ください。こちらは委員の皆様にも事前にお送りしまして、ご確認いただき、出されたご意見を反映して修正したものです。
- 作成経緯としましては、令和4年5月27日に農業経営基盤強化促進法等の一部改正が公布されまして、令和5年4月1日に施行されたことに伴い、都の農業振興基本方針が改正されました。その内容を踏まえて、杉並区が策定している農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想も改正する必要が出てまいりました。
- 配付しました修正案をご確認いただき改めてご意見を伺います。

- 議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。問題ないですか。
(異議なし)
- 議長 それでは、この修正案で決定いたします。よろしく願いいたします。
次に、報告事項に入ります。
1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局長 (「農地法第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」2件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、土地の所在地、また、担当委員より現地の様子について説明)
- 議長 それでは、報告のとおりご了承願います。
続きまして、2番、農地の権利移動について、事務局からお願いいたします。
- 事務局長 (事務局長より農地の権利移動について、譲受人の住所・名前、譲渡人の住所・名前、土地の所在地について報告)
- 議長 それでは、報告のとおりご了承願います。
続きまして、その他の報告事項について、お願いいたします。
- 事務局長 2点ございます。1点目は、9月13日水曜日に足立区役所の中央館で区内地区農業委員研修会が開催されます。詳細は配付資料をご覧ください、8月31日までに出席につきまして事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。
次に、令和5年の第3回区議会定例会初日、9月11日月曜日の新規農業委員の挨拶につきましてですが、今回は会長と新任の農業委員4名のみのご出席をお願いいただきたいと思いますと考えてございます。当日の詳細につきましては、区議会事務局と今後も調整してまいりますので、決定しましたらご連絡します。
私からは以上となります。
- 議長 他によろしいですか。
それでは、次回の開催日時について確認したいと思います。
(9月27日の水曜日、午後3時30分から、場所は産業振興センター会議室で実施予定)
- 議長 それでは、以上をもちまして、令和5年度6回の総会を終了いたします。
ありがとうございました。